

本庁舎は 災害に強いまちを目指して 深沢地域 整備事業用地に 移転します

深沢に創る空間

災害に強い 新たな市役所
どんな本庁舎をつくる?
→今年度から検討します

消防本部

総合体育館

図は用地の活用のイメージを描いたものです。この中には、
など、今後検討していく要素がたくさんあります。具
体的な検討にあたっては、市民の皆さんのご意見を伺っていきます。

■ 決まったこと
■ これから検討していくこと

大船 富士見町 湘南町屋 北鎌倉 鎌倉 西鎌倉 深沢 湘南深沢 湘南モノレール 江ノ電 JR

現本庁舎

現在地に創る空間

行政の市民サービス
(主に現在の1階窓口機能)

避難場所としての機能

新たな中央図書館
跡地からの賃貸収入を検討

鎌倉生涯学習センターの機能
借地料(約3,000万円/年)の負担軽減

そのほか、再編により第4分庁舎、水道営業所の賃借料(約2,000万円/年)負担軽減の可能性

子育て・保育施設
オープンスペース
カフェ

「災害時でも機能する本庁舎を」に应运えて

現在の本庁舎は、防災的な課題を抱えています。これを解決するため、市は平成26年度末の再編計画の策定を契機に、本庁舎の再整備について検討を重ねてきました。学識経験者らや公共の団体代表者、市民・学生の活発な意見交換を反映させ、28年度末に「移転」を、29年度末には移転先を「深沢地域整備事業用地」に決定しました。移転先の決定により、現在地と深沢に新たな価値を創造する空間を整備していきます。

公的不動産活用課…内線2565

2面に続く

主な記事

3面 市の職員・一般任期付職員を募集



事務・土木などの一般職職員のほか、文化全般に係る文化人権課と共生社会の構築を目指す地域共生課の課長級職員を募集します。

4面 図書館の休館



蔵書点検・館内整理などのため、玉縄以外の図書館が順次休館します。なお、各図書館や駅に設置の返却ポストは利用できます。

5面 かまくら子育てナビ「きらきら」2018年度版を発行

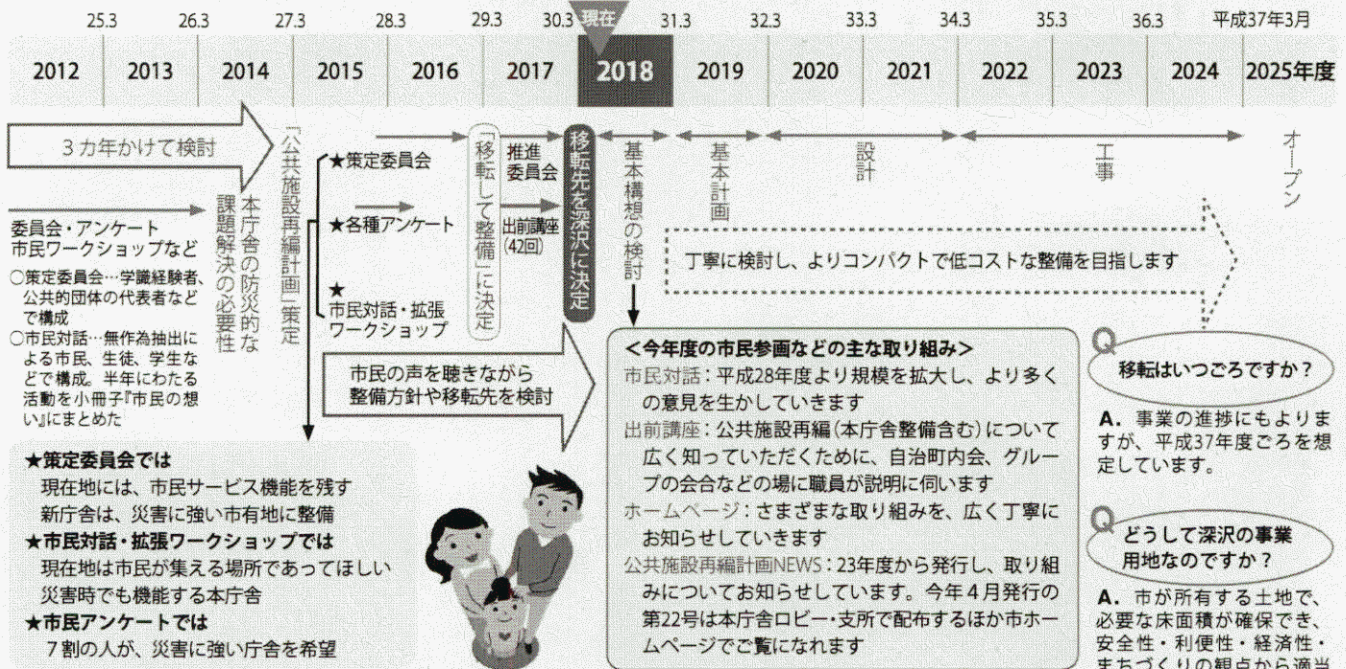


市からの助成や医療機関、幼稚園や保育園の情報を掲載しています。子ども支援課(本庁舎1階)、支所などで配布。ご利用を。

1面から続き

事業のスケジュールイメージ (確定したものではありません)

公的不動産活用課…内線2565



移転を決めたポイント 3案を主なポイントに絞って比べました(表)

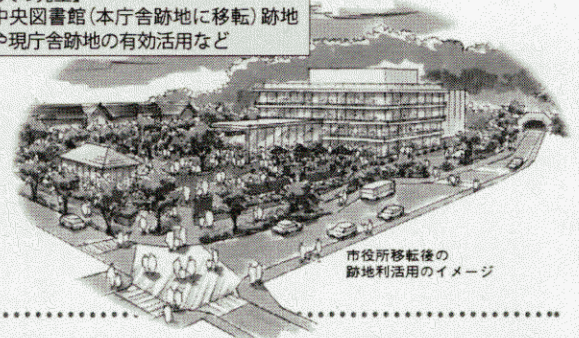
案	防災拠点として	③(移転案)にはない費用	施設再編による効果
① 現在地で建て替え	【災害に弱い】 ・地震などの災害対応の拠点としては脆弱	①②とも、仮庁舎の土地・建物に掛かる費用、仮庁舎への一時的な引っ越し費用	・鎌倉地域の公共施設の再編には生かせない ・土地利用に制約(面積・建物高さ制限など)があり、行政機能が集約できない
② 現在地で長寿命化		さらなる耐震化・津波対策費用…①とほぼ同程度=床や柱などの構造体を補強、地下の設備機器を上層部へ移設	
③ 移転して整備	【災害に強い】 ・津波不安はない ・災害対応のための大空間の確保が可能	・仮庁舎を作らなくてもよい ・引っ越しが一度で済む →コストメリットが一番高い	【賃料負担(年間)の解消】 ・鎌倉生涯学習センターほか水道営業所、第4分庁舎の賃料(約5,000万円) 【収入の発生】 ・中央図書館(本庁舎跡地に移転)跡地や現庁舎跡地の有効活用など

Q 本庁舎の跡には何もなくなってしまうのですか？
A. 手続き・相談窓口の機能を継続します。図書館や学習センターなどを併設し、市民が集える場所を検討していきます(下・スケッチ画)。

全市的な公共施設の再編の一環として

昭和30～40年代に整備した公共施設の建て替えなどが急務となっている一方で、人口減少や厳しい財政の現状があります。このため、「鎌倉の魅力を継承しつつ、次世代に過大な負担を残さない」として、新しい時代に合った価値を提供できるよう、公共施設の再編を進めてきました。

本庁舎についても、移転先では消防本部などとの一体整備や民間のノウハウの活用などでコストを最小化すると同時に、移転後の現在地でも利活用で新たな価値を創り、持続可能な都市経営に支えられた魅力ある都市の創造を目指しています。



市議会では、議会報告会・意見聴取会を今年も市内2カ所で開催します。

【議会報告会】では、2月定例会で行われた審議について議員が報告します。

【意見聴取会】では、市役所のあり方について、市民の皆さんが普段感じたり考えたりしていることを議員が聞き取ります。

5月12日(土) 鎌倉武道館 午後2時～4時

5月13日(日) 市役所全員

議会報告会・意見聴取会

議会総務課
内線2446

【市が提案する事業の実施団体】
市が提案する事業「車いす観光バリアフリーマップ作成事業」、「観光情報英語サイト事業」、「小・中学生のための体験型社会科学習事業」に対して、市民活動団体が具体的な企画を提案し、両者が協議しながら実施するもの。

募集内容
【市民活動団体の事業提案】
市民活動団体が公益的な事業の企画を提案し、その団体と市が提案内容を協議しながら実施するもの。

募集に当たり、説明会と29年度に実施した事業の報告会を実施します。申し込み不要。場所は市役所全員協議会室(本庁舎2階)。

説明会：5月10日(木) 午前10時30分～11時30分
報告会：6月2日(土) 午後1時～3時

募集方法
応募団体の要件や市が提案する事業内容など、詳細は募集案内をご覧ください。

募集案内の配布：市役所ロビー・地域のつながり課(本庁舎1階)、支所、NPOセンターのほか、市ホームページからも入手可

受け付け：5月1日～6月15日(土日曜日、祝日を除く)に、地域のつながり課へ

説明会・報告会

協働事業の提案・実施団体を募集

市では、市民活動団体と同等な立場で力を合わせて事業を行う「相互提案協働事業」の推進に取り組んでいます。次のとおり、協働する市民活動団体を募集します。1事業につき、上限30万円まで市が負担します。

平成31年度
協働事業の
提案・実施団体を募集

地域のつながり課
内線2582

鎌倉市公共施設再編計画 NEWS No.20

平成 29 年 (2017 年) 10 月発行

◆今号でお伝えしたいこと

- ・ 公的不動産の利活用に向けた取組状況
(検討状況、中間取りまとめの公表、市民対話の開催等)

◆今年度の当課の主な取組

- ・ 公的不動産の利活用に向けた取組
(本庁舎の移転整備候補地の検討を含む)

●鎌倉市公的不動産利活用推進委員会の開催を重ねており、 その検討状況を『中間取りまとめ』としてお知らせします。

『中間取りまとめ』について

鎌倉市公的不動産利活用推進委員会(以下「推進委員会」という。)を8月2日(水)(第3回)、8月21日(月)(第4回)に開催しました。推進委員会は、これまでのニュースでもお伝えしたように公的不動産のうち、将来都市像の実現やまちづくりに対する効果・インパクトが期待できる5つの公的不動産を中心に、具体的な利活用の方針の検討を重ねています。

4回(全6回)の推進委員会の開催を踏まえ、『中間取りまとめ』を行いました。推進委員会は公開で開催しているものの、その検討状況を広く分かりやすく市民の皆さんに知っていただくため公表するもので、具体的な内容は、別紙の資料をご覧ください。今後は積極的に、市民の皆さんへの周知や対話を行い、さらに熟度を高めてまいります。

市民の皆さんとの対話について

第1回かまくらまちづくり市民対話セッション(公的不動産の利活用について考える対話の場)を開催します。市民の皆さんと、まちの(新たな)魅力づくりなどについて、本市の取組や関連事例等のお話を交えつつ、対話を行いたいと考えていますので、ぜひご参加ください。

■日時 10月29日(日) 午後2時～4時

■講師 東浦亮典さん(東京急行電鉄 執行役員)

■場所 鎌倉市福祉センター 2階 第1・2会議室^{※1}
(住所:御成町20-21)

増井玲子さん(東洋大学 PPP 研究センター
リサーチパートナー・推進委員会副委員長)

■次第

第1部:講演

第2部:市民対話

(参加者によるワールドカフェ^{※2}形式の対話)

※1 公共交通機関をご利用ください。

※2 メンバーを交換しながら小グループでオープンに
テーマを話し合い、参加者全員が知識や考えを共有する手法

募集要項

- ・ 対象:市内在住、在勤、在学の16歳以上の人
- ・ 募集人数:先着50名程度(参加者数把握のため、事前に申込みをお願いいたします。)
- ・ 申込方法:平成29年10月26日(木)までに、電話、FAX かEメールで、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を、経営企画課公共施設再編推進担当(電話23-3000(内線2565)、FAX23-8700(代表)、Eメール facility@city.kamakura.kanagawa.jp)へご連絡ください。
- ・ 市民の皆さんからいただいたアイデアは、「市民対話」の意見として、鎌倉市公的不動産利活用推進委員会に届けさせていただきます。
- ・ なお、申込者の個人情報につきましては、本市にて厳重に管理するとともに、この市民対話の実施以外の目的には使用いたしません。

次回以降(全3回)の予定

- ・ 第2回:11月18日(土)午前中の時間帯に、同様のかたちでの開催を予定しています。
- ・ 第3回:12月中旬頃に、シンポジウム形式での開催を予定しています。
- ・ 詳細については、広報かまくらや本市ホームページ等で順次ご案内いたします。

推進委員会での検討状況について

第3回の推進委員会では、全市的なまちづくりの新たな視点、考え方について検討を行いました。具体的には、これまで鎌倉と大船の2つの拠点の整備を中心としてきたまちづくりを、鎌倉・大船・深沢の3つの拠点を形成し、各拠点が特性を生かし、新しい人の流れをつくることへとシフトしていくことの重要性が確認されました。第4回の推進委員会では、具体的な5つの公的不動産の一つひとつについて、どのような利活用が望ましいかについて検討がなされ、利活用の基本方針や期待される効果が確認されました。

●公的不動産の利活用の基本方針及び期待される効果

土地・建物名等		利活用の基本方針及び期待される効果 (○印は、各々の利活用の基本方針)
鎌倉市役所 (将来的な 跡地活用含む) 住所・敷地面積 御成町 18-10 約 14,000 ㎡	跡地 	○市民サービスの提供※・公共施設再編と民間機能の導入による賑わいや憩いの創出 鎌倉駅直近の一等地において様々な魅力を発信することで鎌倉のブランド力向上・新たなライフスタイルの提案・「住みたいまち鎌倉」の実現を目指す。 ※本庁舎の跡地には、市民サービスや相談のための窓口を残し(主に現在の市役所の1階にある機能)、図書館、学習センターなどを再編し、生涯学習、芸術文化、市民活動、多世代交流などの拠点化を目指します。
梶原四丁目用地 (野村総合研究所跡地) 住所・敷地面積 梶原 4-7-1 約 171,000 ㎡		○自然環境を生かした利活用(市民への開放を含む)と企業誘致 郊外の環境の良い、ゆったりとした場所(豊かな緑に囲まれた広大な敷地)という立地を生かした高度な研究・開発系の企業誘致(求心力の高い企業を選定)により、「働くまち鎌倉」の実現を目指す。
深沢地域整備事業用地 (行政施設用地) 住所・敷地面積 寺分字陣出8外 約 26,000 ㎡		○本庁舎の移転先とし、消防本部や総合体育館と一体となったシビックエリアの形成 本庁舎・消防本部・総合体育館を一体的に整備することでシビックエリアを形成し、新しい拠点の機能強化・賑わいの創出とともに、市民に「医療」「健康」などの新たな価値を提供
扇湖山荘 住所・敷地面積 鎌倉山 1-21-1 約 46,800 ㎡		○自然環境を生かした利活用(市民への開放を含む)と旧邸宅群の一つのシンボルとしての先導的な活用(企業誘致など) 旧邸宅群のシンボル(先導的・中核的な存在)として活用することで鎌倉の歴史・文化・まち並みの保存と新たな価値創造、地域に存在する地域資源の活用によるまちづくりを誘発
資生堂鎌倉工場跡地 (寄附予定部分) 住所・敷地面積 岩瀬 1-1-1 外 約 5,200 ㎡		○利便性を生かした企業誘致 鎌倉のまちに相応しく、都市拠点のまちづくりに積極的に参画する企業誘致により、企業市民としての企業のあり方の提案とともに、産業構造の維持、地域経済の発展を目指す。

なお、公的不動産の利活用の実現にあたって、公的負担の削減等に民間のノウハウを生かすための調査として、民間事業者等との“対話”を通じて、公的不動産の利活用のアイデア(利活用の方法、事業手法など)を広く聞くためサウンディング型市場調査を実施していきます。

公共施設再編(市の保有する不動産の利活用の検討)について説明に伺います

鎌倉市公共施設再編計画全般(地域拠点校など含む)や市役所本庁舎整備(市役所本庁舎の移転)、今年度取り組んでいる市の保有する不動産の利活用の検討について、自治町内会、グループの会合などの場に市職員が出向いて説明する「出前講座」を行っています。お気軽にお声かけください。下記(鎌倉市経営企画課)までご連絡ください。

なお、これまでの推進委員会の会議資料や、本庁舎について「移転して整備する」と整備方針を定めた検討の経緯などは、下記の本市ホームページでも公開しています。



鎌倉市公共施設再編計画 NEWS No.21

平成 30 年（2018 年）1 月発行

◆今号でお伝えしたいこと

- ・ 公的不動産の利活用に向けた取組状況
・ （パブリックコメントの実施等）

◆今年度の当課の主な取組

- ・ 公的不動産の利活用に向けた取組
（本庁舎の移転整備候補地の検討を含む）

●『鎌倉市公的不動産利活用推進方針（素案）』を取りまとめました。

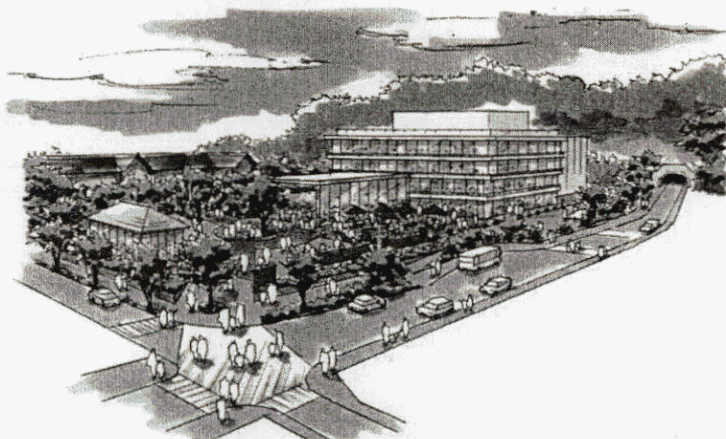
前回のニュースでお伝えしたとおり、鎌倉市公的不動産利活用推進委員会（以下「推進委員会」という。）での検討状況を市民の皆さんにお知らせするために、中間取りまとめを作成し公表するとともに、自治町内会などに職員が出向いて説明を行う出前講座を 29 回 491 人に対して行ってきました（12 月 11 日現在）。

この度、市民対話の実施や第 5 回の推進委員会の内容を踏まえ、「鎌倉市公的不動産利活用推進方針（素案）」を取りまとめましたので、公表し、広く市民等の皆さんの意見を募集いたします。

素案では、市役所本庁舎は、全市的な防災力の向上などが期待できる深沢地域整備事業用地に移転、移転後に跡地となる現在の本庁舎敷地には、市役所本庁舎 1 階にある市民サービスや相談のための窓口機能を残すとともに、周辺の公共施設の再編と相まって、生涯学習、芸術文化、市民活動、多世代交流などの拠点とします（イメージにあるような賑わいや憩いの空間創出を目指します）。

この他、将来都市像やまちづくりに効果が期待できる公的不動産（梶原四丁目用地（野村総合研究所跡地）、扇湖山荘など）の利活用の方針を定めています。

市民等の皆さんからの意見募集（パブリックコメント）は、以下のとおり実施しています。



鎌倉市役所（現在地）の利活用後のイメージ
（具体的な整備計画を表したものではありません。）

募集期間

平成 29 年 12 月 22 日（金）から平成 30 年 1 月 22 日（月）

提出方法

平成 30 年 1 月 22 日（月）（必着）までに住所・氏名・電話番号を添えて、郵送、ファックス、メール、意見回収箱（本庁舎ロビー、鎌倉生涯学習センター、図書館に設置）に投函など、指定の方法でのご提出をお願いいたします。

提出できる方

市内在住・在勤・在学者か本市に納税義務がある方など

（鎌倉市意見公募手続き条例第 2 条第 1 項第 3 号に規定された「市民等」）

素案の閲覧・配布場所 …このニュースの配架場所で配布しています。

経営企画課（本庁舎 2 階）、本庁舎ロビー、鎌倉生涯学習センター、図書館、支所
（市のホームページで閲覧できます。）

意見の公表

いただきましたご意見とご意見に対する市の考え方等については、個人情報（氏名・住所等）を除いて整理した上で、鎌倉市公的不動産利活用推進委員会へ報告するとともに、市のホームページ及び意見回収箱の設置場所にて公表いたします。なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

●市民対話を実施しました。

市民の皆さんとの対話について

現在取り組んでいる鎌倉市公的不動産利活用推進方針の検討と並行して、かまくらまちづくり市民対話を2回開催し、市民目線や市民感覚に基づく意見等をいただきました。市民対話は、取組を詳しく知っていただくとともに、公的不動産の利活用について検討する上で、参考となる市民意見を聴くことを目的として開催したもので、実施内容は下記の表のとおりです。当日は、講師の講演と本市の取組の報告・説明の後に、テーマに沿ってグループごとに対話を行う形式で進めました。合計で延べ67人の方にご参加いただきました。

日時と参加者	講演等	対話
第1回 10月29日 (日曜日) 35人	・東浦亮典氏（東急電鉄(株)執行役員都市創造本部戦略事業部長） 「成熟時代の人間本位のまちづくり指針」 ・増井玲子氏（東洋大学PPP研究センター リサーチパートナー・ 鎌倉市公的不動産利活用推進委員会副委員長） 「鎌倉市のまちづくり」	グループワーク形式で 「鎌倉市のまちづくりに ついて考えてみよう」を テーマに対話
第2回 11月18日 (土曜日) 32人	・鎌田恭幸氏（鎌倉投信(株)代表取締役社長） 「鎌倉という場の魅力：『いい会社』をふやす金融の仕組み」 ・鎌倉市 「持続可能なまちづくり」	グループワーク形式で 「鎌倉という場の魅力を 皆で考えよう」を テーマに対話

いただいたご意見と市の考え方について

〇公的不動産の利活用検討の取組について情報が不足しているなどの意見がありました。

→引き続き、広報かまくら及び本市ホームページ等への掲載、自治町内会等への出前講座の実施など、可能な限りの周知活動に取り組めます。

〇本庁舎移転に伴う利便性等についてのご意見や本庁舎（移転先）での利活用のアイデアの中には、市民交流として知識の共有や市民が活動できる場、防災対策の促進の場としてほしいとのご意見などがありました。また、本庁舎（現在地）の利活用については市民サービスや市民が利用できる場等になって欲しいという意見がありました。

→これらの意見は、次年度以降に取り組む予定の本庁舎整備等に関する基本構想策定につながるものと考えています。



市民対話（第2回）の様子

●市民シンポジウムの開催と今後について

市民シンポジウムの開催結果について

12月23日（土曜日・祝日）には、更に取組の周知・理解を図るためにシンポジウムを開催し、60人の方にご参加いただきました。大島芳彦氏（㈱ブルースタジオ 専務取締役）の基調講演、市からの取組説明、会場からの質問を基にしたパネルディスカッションを行いました。

市民の皆さんへの周知、意見聴取について

引き続き、自治町内会等に出向き説明や意見交換等を行う出前講座やパブリックコメントにおいて、意見聴取を行っていきます。

方針の策定について

素案に対するパブリックコメントの意見等を踏まえ、第6回推進委員会（2月16日（金））で議論した上で、方針の策定について、答申を受ける予定です。その後、3月までに鎌倉市公的不動産利活用推進方針を策定し、平成30年度から具体的な利活用に向けた取組を進めていきます。



市民シンポジウムの様子



鎌倉市公共施設再編計画 NEWS No.22

平成 30 年（2018 年）4 月発行

◆今号でお伝えしたいこと

- ・鎌倉市公的不動産利活用推進方針の策定
（扇湖山荘の利活用や本庁舎の移転先等）
- ・今後のスケジュール（本庁舎の取組等） など

◆昨年度・今年度の当課の主な取組

- ・公的不動産の利活用に向けた取組（平成 29 年度～）
（本庁舎の移転整備候補地の検討を含む）
- ・本庁舎の整備に向けた取組（平成 27 年度～）

●公的不動産の利活用（本庁舎の移転整備含む）に取り組んでいます

昨年度は、市の保有する公的不動産（鎌倉市役所（現在地）、梶原四丁目用地（野村総合研究所跡地）、深沢地域整備事業用地（行政施設用地）、扇湖山荘、資生堂鎌倉工場跡地（寄附予定部分））の利活用の方針とともに、本庁舎の移転先の検討を進めてきました。

鎌倉市公的不動産利活用推進委員会（以下「推進委員会」という。）での検討状況を市民の皆さんにお知らせするために、これまで、中間取りまとめを公表するとともに、自治町内会などで職員が説明を行う出前講座を 42 回延べ 818 人に対して行うなど、取組の周知や意見聴取を進めてきました（3 月 26 日現在）。

「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」を策定しました

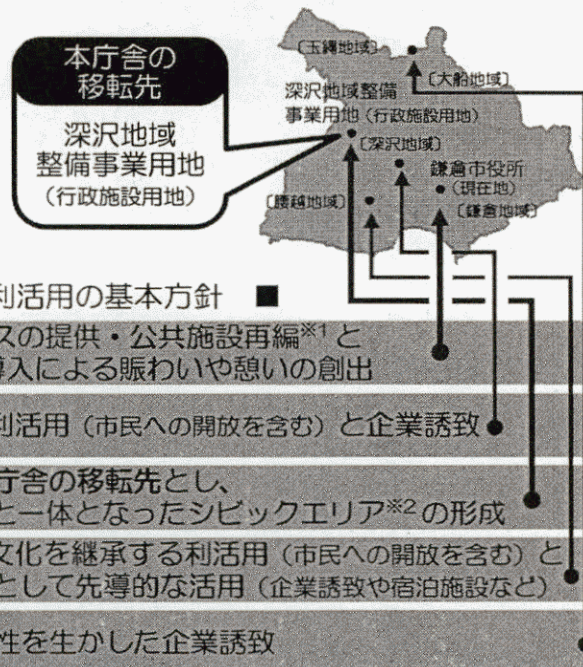
第 6 回目（最終回）の推進委員会を 2 月 16 日（金）に開催（傍聴者 29 人）しました。推進委員会では、パブリックコメント（106 通受理）で得たご意見を生かし、利活用の方針について検討を行いました。スピード感を持った取組や市民との協議の重要性などについて、意見が交わされ、答申をまとめ、市長へ提出されました。

市は、これまでの市民対話（シンポジウムの開催を含め延べ 127 人参加）の実施や前述のパブリックコメント、推進委員会からの答申などを踏まえ、「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」（以下「利活用推進」という。）を策定しました。下記のそれぞれの公的不動産の利活用の基本方針を定めるとともに、本庁舎の移転先を決めました。



市長への答申の様子

【市域における 5 つの公的不動産の位置】



■ 対象 ■

鎌倉市役所
（現在地・将来的な跡地活用）

梶原四丁目用地
（野村総合研究所跡地）

深沢地域整備事業用地
（行政施設用地）

扇湖山荘

資生堂鎌倉工場跡地
（寄附予定部分）

■ 利活用の基本方針 ■

市民サービスの提供・公共施設再編^{※1}と民間機能の導入による賑わいや憩いの創出

自然環境を生かした利活用（市民への開放を含む）と企業誘致

本庁舎の移転先とし、消防本部や総合体育館と一体となったシビックエリア^{※2}の形成

自然環境を生かした歴史・文化を継承する利活用（市民への開放を含む）と旧邸宅群の一つのシンボルとして先導的な活用（企業誘致や宿泊施設など）

利便性を生かした企業誘致

※1 本庁舎の 1 階にある市民サービスや相談のための窓口機能を残すとともに、周辺の公共施設の再編と相まって、生涯学習、芸術文化、市民活動、多世代交流などの拠点とします。

※2 ここでは、市役所や消防本部、総合体育館などの公共施設が集積する区域のこと。

●本庁舎の整備に取り組んでいます

築 50 年になろうとしている本庁舎については、平成 27 年（2015 年）3 月の鎌倉市公共施設再編計画策定から整備に関する検討を始めて、平成 29 年（2017 年）3 月に、移転して整備する方針を決めました。そして、今回、移転先を『深沢地域整備事業用地（行政施設用地）』と決めました。平成 30 年度（2018 年度）は本庁舎整備の『基本構想の策定』に取り組めます。

●今後の取組と市民参画等について

今後の取組について

今後は、より分かりやすく具体的に取組を進めるために、5つの公的不動産を次の2つのグループに分けて考えていきます。併せて推進方針で想定したスケジュール*の概要は次のとおりです。

※ 実際には、それぞれの事業手法や関連する事業等の進捗状況を捉えた上で、利活用時期を決定していきます。

- ・鎌倉市役所（現在地）と深沢地域整備事業用地（行政施設用地）

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40~
鎌倉市役所 (現在地) (将来的な跡地活用)	本庁舎整備(移転)の検討に併せた順次の取組										オープン
深沢地域整備 事業用地 (行政施設用地)	構想・計画 一連性があるため 同時期に検討		設計	工事		オープン					

- ・梶原四丁目用地（野村総合研究所跡地）、扇湖山荘、資生堂鎌倉工場跡地（寄附予定部分）

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40~
資生堂鎌倉工場跡地 （寄附予定部分）	公募・選定・利活用										
梶原四丁目用地 （野村総合研究所跡地） 扇湖山荘	準備	公募・選定・利活用									

梶原四丁目用地（野村総合研究所跡地）、扇湖山荘及び資生堂鎌倉工場跡地（寄附予定部分）について、早期の利活用を目指します。特に資生堂鎌倉工場跡地（寄附予定部分）は既に更地となっており、また、市街化区域（準工業地域）にあり、従来の土地利用の継承を図ることとしていることから早期の利活用が可能だと考えています。

これまでの市民参画等の積み重ねと、今後の市民参画について

取組の源流となる鎌倉市公共施設再編計画の策定に向けた取組を始めてから、これまでも市民の皆さんへの周知や意見聴取などの取組積み重ねてきました。その延べ人数は、2,300人を超えました（3月26日現在）。

今後も、新たな本庁舎の整備や鎌倉市役所（現在地）の利活用の具体的な検討に当たっては、引き続き、丁寧な情報提供を図りながら、基本構想の検討段階から多くの市民の皆さんの参画をもって検討を進めていきます。そして、これまで参加の少ない将来を担う若年層の参画を促すことで、次の時代を見据えた活発な検討を進めていきます。

